

**日本学生支援機構奨学金
継続願」(インターネット入力)が未提出の奨学生及び
個人情報情報の取扱いに関する同意書」の未提出の
奨学生へ**

**！！至急「継続願」を入力してください！！
！！至急「同意書」を提出してください！！**

日本学生支援機構奨学金の「**適格認定継続願**」(1月31日までにインターネット入力)が未提出の奨学生及び**個人情報情報の取扱いに関する同意書**」の未提出の奨学生は、すぐに各学部・研究科(学府・教育部)の奨学金担当係もしくは各専攻事務室等を通じて貸与額通知書、継続願提出用ID・パスワードを受け取り、**2月10日(火)までに必ず入力してください**。なお、貸与終了予定(最終学年)の奨学生については、「**適格認定奨学金継続願**」は配付されませんので、提出の必要はありません。

「**継続願**」の手続きがない場合、及び同意書が未提出の場合には奨学金は**廃止**されます。廃止の場合、その後奨学金を希望しても申請する資格がなくなります。休学等の理由で奨学金の貸与が必要ない場合にも、必ず連絡してください。